

イスラモフォビアと「宗教中国化」の親和性 ——中国イスラーム界のデイストピア化——

澤 井 充 生

I イスラモフォビアの噴出

中国国内では2016年頃からムスリム少数民族に対する風当たりが非常に強くなっている。もっとも北京市や上海市などの大都市では1980年代から1990年代にかけてウイグル族の出稼ぎ民が増加した頃、ウイグル族に対する蔑視や差別はすでに存在したが、ここ数年の中国ムスリムをとりまく状況は非常に際立っている。なぜなら2010年代、中国国内においてもソーシャル・ネットワーキング・サービスが普及するにつれ、インターネット上で「穆黒」と呼ばれるネチズンがおなじ中国に居住するムスリムに対して誹謗中傷を繰り返すようになったからである。さらに、学術界からも中国ムスリムに対する嫌悪感、ムスリム少数民族の優遇政策に対する不満の声が発せられており、欧米先進諸国だけでなく、中国国内においてもイスラモフォビア（イスラーム恐怖症）の蔓延を容易に看取することができる。

実は、中国史を紐解けば、清朝の乾隆年間以降、中国領内には数多くのムスリム少数民族が生活しており、ムスリム少数民族は最近になって中国国内に突然登場した「異人」などではない。中国の「内地」（西北を除いた地域を指す）に目を向ければ、明代以降、漢語を母語とする回民（現在の回族）が漢人（現在の漢族）と共生し続けており、基本的には平和に暮らしてきた。中華世界における漢人と回民の共生は、中国の内地に鎮座する中国式建築の清真寺（モスク）、回族だけでなく、漢族も常連客となっている老舗の清真飯館（ハラール料理店）の存在をみれば一目瞭然であろう。それでは、なぜ近年、中国国内でイスラモフォビアが火種となって異民族・異宗教信徒間の緊張が高まっているのであろうか。

その背景には以下の要因があると考えられる。まず、最初の要因として、中国国内の世論に大きな衝撃をあたえたテュルク系ムスリムの分離独立運動を指摘することができる。2010年代に入り、一部のテュルク系ムスリム（主に新疆出身のウイグル族）の武装勢力が新疆だけでなく、北京で天安門車炎上事件（2013年）、雲南省で昆明事件（2014年）などの無差別殺傷事件を引き起こし、中国各地で緊張が高まったことは記憶に新しい。また、ちょうどおなじ頃、中国籍のテュルク系ムスリムが「イスラーム国」やその他のジハード主義者（例えばアル＝カーイダ）と共闘関係にあることが新聞・ニュースで報道されると（2011年以降）、中国国内においてもイスラームやム

スリム諸民族に対する警戒心や猜疑心がいやおうなく強まった。

そのほか、無差別テロ事件とは別に、近年、中国国内においてハラール食品の生産・販売をはじめとするムスリム少数民族の優遇政策に対して批判の矛先が向けられるようになった。1949年に中華人民共和国が成立した後、中国共産党・政府はムスリム少数民族に対してハラール食品の生産・販売などを法的に容認してきたが、近年、「ムスリム少数民族だけを優遇するのは不公平ではないか」という不満の声が「穆黒」から叫ばれるようになったのである。ハラール食品とはイスラームの戒律にもとづいて処理した食品を指すが、「穆黒」は市場や学校などの公的な領域にイスラーム関連商品が広まる現象を警戒し、ハラール食品の普及が社会主義国家の政教分離の原則に違反すると主張するようになった（例えば、BBCによる報道）。このように、中国国内における「穆黒」による攻撃がイスラモフォビアのもうひとつの火種となったのである。

さらに、中国共産党・政府が数年前に導入した新しい政策の存在を忘れてはならない。中国共産党・政府は、漢族と少数民族、ムスリムと非ムスリムといった集団間の文化摩擦が強まるなか、2016年に「宗教中国化」という新しい政策を掲げた。ここでいう「宗教中国化」とは中国領内における主に外来宗教（例えばキリスト教、イスラーム）に対する馴化を意味し、例えば、キリスト教教会での十字架の取り外し、清真寺（モスク）でのアラブ風ドームの撤去などが実際に強行されている。注目すべきは、このような中国共産党・政府による新しい政策が中国国内のイスラモフォビアの蔓延と同じ時期に進行していることである。

このように急変する中国ムスリムをとりまく情勢に鑑み、本稿では、近年、中国国内において蔓延しつつあるイスラモフォビアおよび中国共産党が提唱した「宗教中国化」に注目し、両者の親和性に対して検討を加える。中華人民共和国では1949年以来、漢族だけでなく、55の少数民族を「中国人民」（改革開放期には「中華民族」として統合する政策が採用されてきたが、「宗教中国化」は中国共産党・政府から上意下達で宗教界の末端へ向かって推し進められているため、中国共産党・政府が宗教的マイノリティを差異化しながら馴化しようとする巧妙な姿勢をその政策から読み取ることができる。当然のことながら「宗教中国化」という新しい政策に不条理な暴力性を感じる信徒たちが中国宗教界にいないわけではないが、宗教政策の矛盾点に対して公の場で異議を唱えることはほぼ不可能である。このような現状をふまえ、本稿ではイスラモフォビアと「宗教中国化」にみられる親和性を明らかにし、中国イスラーム界にみられるディストピア化という新しい現象の意味を考察する。

II 「逆中国化」に対する批判——習五一の主張

まず、中国国内においてイスラモフォビアを強硬に主張する代表的な論者を紹介したい。その人物とは中国社会科学院に勤務する習五一である。習五一は無神論を研究する女性研究者で、イスラーム研究者ではないが、近年、中国国内のイスラーム、ムスリム少数民族、ハラール認証などに対して批判の矛先を向けている。習五一の論点は非常に明確で、中国領内のムスリム少数民族に対する優遇政策は過激な宗教思想の浸透を助長するという見解である。

習五一によれば、近年、中国国内の西北地方（例えば、新疆ウイグル自治区、寧夏回族自治区、甘肅省、青海省、陝西省）や雲南省沙甸などでイスラームの「逆中国化」の傾向がみられ、新疆では「去極端化」（脱過激化）のキャンペーンが展開されており、サウディアラビアのワッハブ主義の浸透が抑制されているが、寧夏、甘肅省、青海省などではイスラームの「逆中国化」が進んでおり、警戒すべきであるという〔習五一 2016〕。習五一は（1）「清真泛化」（パン・ハラール化）の拡大、（2）清真寺のアラブ式建築の増加、（3）宗教教育の浸透を「逆中国化」の兆候として列挙し、持論を展開する。以下、習五一の主張を紹介する。

1 「清真泛化」への警戒

まず、最初の「清真泛化」について説明する。「清真泛化」という用語には日本語の定訳はないが、英語の“*pan-halal*ization”に相当し、「パン・ハラールイゼーション」、「パン・ハラール化」と翻訳することができる。ハラール (*halal*) という概念はシャリーア（イスラーム法）において合法だと判断されたものを指す。近年、日本国内でもハラール認証制度がよく知られるようになったが、ハラール認証制度とは第三者機関（認証機関）が個人または企業が生産した商品がハラールかどうかを審査し、ハラール認証を授与する制度である。グローバル化しつつあるハラール認証制度の起源は1974年にマレーシア国内でハラール証明書が交付されたことを発端としており〔多和田 2012: 74〕、その後、マレーシアだけでなく、インドネシア、シンガポールなどの周辺諸国にも波及するようになった。中国の場合、東南アジア起源のハラール認証制度とは関係なく、1980年代以降、中央・地方の行政機関がハラール商品（主に食品）を監督し、「清真牌証」という証明書を交付している（写真1）。ただし、2010年代以降、中国国内においてもマレーシアやインドネシアなどのハラール認証機関からハラール認証を取得し、ハラール商品を輸出する事例が増加しつつある。例えば、寧夏回族自治区では国内唯一のハラール認証センターが設置され、世界的な注目を集めたことは記憶に新しい。

それでは、習五一が問題視した「清真泛化」とはどのような現象を指すのだろうか。

現代中国の文脈において「清真泛化」とはハラール認証が精肉・飲料などの食品にとどまらず、そのほかの医薬品、調理場、通路、包装紙などに対しても過剰に適用される現象を指し、否定的な意味を付与されることが一般的である。習五一が「清真泛化」を批判した際、ハラール認証制度はマレーシアのような政教一致国家をモデルとしているため、ハラール認証制度の普及は寧夏回族自治区の「清真泛化」、回族のアラブ化を推進するだけでなく、中国内地に暮らすムスリムの世俗化を悪い方向へ逆行させかねないものとして位置づけられており、それに対して警鐘を鳴らした〔習五一 2016〕。なお、正確に言えば、マレーシアはシャリーアを国家法とした政教一致のイスラーム国家ではない。



写真1 中国政府が発行した清真牌証（2016年筆者撮影）

また、習五一は「清真」というマークが中国国内の公共領域に蔓延する状況に対しても批判の矛先を向けた。習五一によれば、現在、中国国内の市場、観光地、病院、学校などの公共の場にも「清真」のマークを目にする機会が多く、飲料水、紙、歯磨き粉、受付、トイレ、浴室、病室、通路などにまでハラール認証が適用されているという。このような「清真泛化」を目の当たりにし、習五一は、宗教の過激思想が社会へ浸透すると、衣食住や人生儀礼などの日常生活に徐々に拡大し、原理主義的な宗教意識を不断に強化し、「清真泛化」を推進し、狂信的な宗教を扇動し、宗教の社会化、さらには最終的には政治化を実現させると述べた〔習五一 2016〕。このように、近年、中国国内において「清真泛化」という概念はイスラームの「過激思想」と結び付けられて使用されることが多い。

2 急増するアラブ風建築の清真寺

習五一が指摘した第二の問題点は中国国内に急増するアラブ風建築の清真寺である（写真2）。習五一によれば、中国国内において清真寺の建築様式がアラブ風に改築されており、中国西北に位置する寧夏回族自治区は貧困地域のひとつとして有名であるが、同自治区同心県では清真寺が数多く建設されており（390箇寺）、普通学校の数（167校）を超過していると主張した²。



写真2 寧夏回族自治区にあるアラブ風建築の清真寺（2014年筆者撮影）

習五一は清真寺に対する批判をさらに続ける。中国各地、特に西北地方ではアラブ風建築の清真寺が増加しており、2008年以來、サウディアラビア、アラブ首長国連邦、クウェートなどのイスラームを国教とする中東諸国が寧夏、新疆、陝西などで資金援助した清真寺が560箇寺に達し、1,450名の宗教指導者を養成し、アラブ諸国へ留学した者は3,280名いるという。習五一は具体的な根拠を示さないが、現在、サウディアラビアが資金援助した清真寺にはサウディアラビアで教育を受けた宗教指導者がおり、数多くのサウディアラビア最良の宗教指導者が他の清真寺に入り込んでいるとも指摘する。そのほか、習五一は、アラブ風建築の清真寺は内陸や沿海部の大都市に次第に蔓延し、杭州、深圳、武漢、重慶などの大都市においては「民族団結」の旗印の下、地方政府がアラブ風建築の豪華な清真寺の建築に出資していると強調する[習五一 2016]。なお、UAEやクウェートではイスラームが国教と定められているが、他宗教の信教の自由は認められている。

3 宗教教育の浸透

習五一が指摘した最後の問題点は宗教教育の影響力である。習五一によれば、寧夏回族自治区では自治区政府が民間のアラビア語学校を支援し、サウディアラビアなどの国々からアラビア語教師を招聘し、アラビア語学校や幼稚園を運営しているという。習五一が主張するところでは、アラビア語教育施設の目的は「回族文化、異文化を理解し、幼児の多元文化意識、開放的で寛容な性格を育むためである」が、アラビア語学校の多くは民間の運営によるもので、そのなかには清真寺に運営を委託した学校もあり、これらの学校では主にアラビア語やイスラームの知識（主にクルアーン）を教えており、宗教的な雰囲気が濃厚であるという。また、習五一は、アラビア語学校ではクルアーン朗誦大会が常に開催されており、卒業式典ではクルアーンが朗誦されることが多いとも指摘する〔習五一 2016〕。



写真3 クルアーンを朗誦するムスリム幼稚園の児童
出典：Youtube³

習五一は甘粛省のムスリム幼稚園にも批判の矛先を向ける。2016年、西北の甘粛省臨夏回族自治州臨夏市にあるムスリム幼稚園の様子がインターネット上に投稿されたのであるが（写真3）、習五一は、園児たちがクルアーンを朗誦し、外国語学校の教師たちがクルアーン朗誦を生徒たちに教えていると説明し、甘粛省教育庁はただちに取り締まらねばならないと主張した。さらに、習五一は、おなじく臨夏市にある臨夏外国語学校は教育部が認可した全日制中等専門学校であるにもかかわらず、「宗教関連の授業を開講してはならない」「中等学校の教科書には宗教思想を宣伝する内容を掲載してはならない」といった規定があるにもかかわらず、教育施設におけるクルアーン朗誦の普及は突然発生した現象ではないと批判した〔習五一 2016〕。

Ⅲ 習五一の主張に対する検証

それでは、ここから習五一の主張の妥当性を検証していきたい。習五一の主な論点をみかぎり、ハラール認証の普及、モスクのアラブ風建築様式、アラブ諸国からの思想的影響、公的領域への宗教の浸透などが過激な宗教思想を助長し、政治化しかねないと習五一自身が思い込んでおり、その出発点がイスラームに対する過剰な恐怖心、警戒心、不信感にあるのではないかと推察することができる。以下、習五一の論点を順に検証していきたい。

まず、第一の「清真泛化」の実態について説明する。習五一は中国国内で「清真」というマークが印刷された商品の普及に対して過剰な警戒心を抱いている。しかし、中国史を紐解けば、中国領内において「清真」というマークは回民の人々が遅くとも清朝期から使用してきた伝統的慣習であり、現在も北京などの老舗のハラール料理店ではごく一般的に使用されている。中華人民共和国の成立以降（主に改革開放期）、ハラール商品に対する認証は行政機関（民族事務委員会や宗教事務局）、国家宗教事務局の管轄下にある宗教団体（イスラーム教協会）によって実施・監督されており、ハラール商品の認証は合法的な制度である。原則、「清真」マークは非ムスリムが安易に使用できるものではなく、行政機関・宗教団体・清真寺関係者はマークが不正に複製・使用されていないかどうかを普段から監視している。このように、ハラール商品の生産・販売・監督は生活上の安心感をムスリムにもたらすものであり、常識的に考えれば、ハラール認証の普及がイスラームの過激思想に結びつく危険性は感じられない。

次に、清真寺のアラブ風建築の問題を検証する。習五一によれば、中国西北を中心に清真寺の建築様式がアラブ風に改築されており、海外のアラブ諸国からの非合法的な支援・援助がみられるということであるが、清真寺の建築様式についていえば、中華民国期の頃から主に西北ではイスラーム改革運動の影響もあり、清真寺の建築様式にアラブ風のものが採用されることは珍しいことではない。また、文化大革命の終了後、中国各地では大部分の破壊された清真寺が修復を中国政府によって容認されたのであるが、1980年代から1990年代にかけてイスラームの「教派」（例えばイスラーム改革派）によってはアラブ風建築が選好された事例は存在する。しかし、清真寺の修復は中国政府の認可を得てはじめて実現可能なものであり、清真寺の修復・改築それ自体は非合法的活動にはあたらない。

そのほか、習五一はモスクのアラブ風建築様式とイスラームの過激思想との関連性に言及したが、中国西北にはサラフィーヤ派というイスラーム改革派の「教派」があり（本拠地は甘粛省臨夏回族自治州臨夏市）、清真寺の学生をサウディアラビアへ派遣していることは事実である。しかしながら、中国ムスリム全体を俯瞰した場合、サ

ラフィーヤ派の信徒は非常に少ない。また、サラフィーヤ派に対しては伝統派やスーフィー教団などからの反発が根強く、他の「教派」からの改宗者が多いとはいえない。このように極少数のサラフィーヤ派の動向にのみ注目し、アラブ諸国からの「過激」な宗教思想の影響が広範囲にみられると誤解し、一般化することは適切ではない。

習五一はアラビア語学校やイスラーム幼稚園などを例に挙げ、宗教教育の世俗社会への影響を非常に警戒するが、主に中国西北にみられるアラビア語学校やムスリム子弟を対象とした幼稚園の運営はその大部分が地方政府の行政機関（教育庁または宗教事務局）の認可を経て開校されたもので（もちろん未認可のものも存在するが）、地方レベルでは行政機関の内諾を得た教育施設が多い。筆者は2000年代初頭に寧夏回族自治区で教育庁・宗教事務局双方がアラビア語学校を認可することは非常に珍しいと聞いたことがあるが、実態としては、アラビア語学校は行政機関のどちらか一方からは認可されており、イスラームの過激な宗教思想を教授する場とはなっていたとは考えられない。寧夏回族自治区や甘粛省臨夏回族自治州臨夏市では地方政府によってアラビア語学校が設立されており、それらは地方レベルの党幹部によって正式に承認された外国語学習のための教育施設であり、イスラームの宗教思想を広めるための学校ではない。

このように、習五一の主張にみられる事実誤認を逐一指摘したが、彼女の言論にはいくつもの矛盾がみられることは明白であろう。そのような根本的な問題が存在するにもかかわらず、中国国内の世論には習五一の主張に同調する声は実は少なくない。もちろん中国共産党・政府は「穆黒」のようなネチズンの誹謗中傷を警戒し、取り締まりを怠ってはいない。しかしながら、中国共産党・政府が2016年に提唱した「宗教中国化」という新しい政策がイスラモフォビアの論調を補強しつつある。以下、「宗教中国化」について説明する。

IV 習近平政権下の「宗教中国化」キャンペーン

1 全国宗教工作会議

習五一による誹謗・中傷に対して中国イスラーム界からは批判・非難の声があがったが（公式に発表された文章は数本しかない）、インターネット上では「穆黒」が習五一の主張を熱烈に支持した。習五一自身が2016年の全国宗教工作会議に言及したように、習五一の主張は中国共産党の公式見解、すなわち全国宗教工作会議における習近平の講話内容とのあいだに共通点があり、中国国内世論の潮流は習五一にとって追い風となっているのが実状である。

全国宗教工作会議は2016年4月22日・23日に北京で開催された。前回の会議が2001年江沢民政権下で開催されたことを思い起こせば、15年ぶりの開催である。中国共産党総書記、国家主席、中央軍委員会主席の習近平は2016年の宗教工作会議の席上にお

いて、(1) 中国特特色主義宗教理論の堅持と発展、(2) 中国共産党の宗教工作の基本方針の貫徹、(3) 中国国内の宗教工作状況の分析、(4) 中国の宗教工作が直面する新しい状況や問題の研究、(5) 宗教工作の全面的な向上、(6) 広大な信徒民衆を全国の人民と共に歩むよう強固に組織することなどを強調し、それらが中華民族の偉大な復興という中国の夢を実現させるための奮闘であると述べた [新華社 2016 : 6]。

2016年4月23日、国営通信新華社は全国宗教工作会議を次のように報道している [新華社 2016 : 6]。

習近平は講話で次のように指摘した。宗教問題は一貫して我らの党が国家を治めるにあたって適切に処理すべき重要な問題である。宗教工作は党国家工作の大局において特殊な重要性を備えており、中国の特色ある社会主義事業の発展、党と人民の血肉関係、社会和諧と民族団結、国家安全と祖国統一と関係がある。我が国宗教工作の形勢は総じて良好であり、党の宗教工作の基本方針は貫徹されており、党と宗教界の愛国統一戦線は不断に堅固なものとなり、宗教工作の法治化は明らかに強化され、宗教活動は全体的に平穩を保持している。実践が証明するように、我らが党による宗教問題の理論と方針・政策は正確なものである。

習近平は続けて強調する。宗教工作を適切に実施するためには党の宗教工作の基本方針を堅持しなければならず、党の宗教信仰自由政策を全面的に貫徹させ、法にもとづいて宗教事務を管理し、自主独立の原則を堅持し、宗教と社会主義の社会適応を積極的に引導しなければならない。党の宗教工作の基本方針は我ら党がマルクス主義の宗教観を堅持し、我が国の国内情勢と宗教の具体的状況から出発し、正反両面の経験を汲み取って形作られるのである。宗教信仰自由政策の実施にあたっては、その出発点と着地点は広大な信徒集団および非信徒集団を最大限に団結させることでなければならない。宗教と社会主義の社会適応に対する積極的な引導とは信徒集団が祖国を愛し、人民を愛し、祖国統一を保ち、中華民族の大団結を守り、国家の最高利益と中華民族全体の利益に服従・服務するように引導しなければならないことである。つまり、中国共産党の領導および社会主義制度を擁護し、中国の特色ある社会主義の道を歩み続けること、社会主義の核心的価値観を積極的に実践すること、中華文化の弘揚、宗教教義と中華文化の融合、国の法律法規の遵守、法管理の自覚的な受け入れ、改革開放と社会主義現代化建設への挺身は中華民族の偉大な復興という中国の夢を実現させるための力となる。

習近平は力説する。党の宗教工作を適切に実施するには党の宗教工作の基本方針をしっかりと堅持しなければならない。鍵となるのは「導」にもとで深く考え、見通し、正確に把握し、「導」の方向、力量、効力を実践に移すには宗教工作の主導権を掌握しなければならない。

出典：人民網⁴

さらに、習近平は宗教政策の新しい方向性を示している。以下、引用しておこう。

新しい形勢下、我々は中国の特色をもつ社会主義宗教理論を堅持および発展させ、中国共産党の宗教工作の基本方針を徹底させ、我が国の宗教工作の形勢を分析し、我が国の宗教工作が直面する新しい状況下の新しい問題を研究し、宗教工作の水準を全面的に向上させ、広大な信徒の民衆をより良く組織・凝集させ、全国の人民と同じ道を歩ませることが「ふたつの百年」（中国共産党結成100周年の2021年、新中国建国100周年の2049年）までの奮闘目標であり、また、中華民族の偉大なる復興という中国の夢を実現させるための奮闘である〔新華社 2016：7〕。

習近平の発言内容を見ると、中国共産党の宗教理論がマルクス主義の宗教観を踏襲し、社会主義式政教分離を大前提とした宗教工作を強調している点は胡錦濤時代のそれとおなじであるが、若干異なる点として、宗教政策を中華民族の復興というナショナリズムと密接に結び付けている点を指摘することができる。

それでは、このような方針に対して中国イスラーム界はどのような反応を示したのであろうか。当時、中国イスラーム教協会の会長だった陳広元は「堅持伊斯蘭教中国化方向、合力共築偉大中国夢」というタイトルの文章を発表し、「新しい情勢下の宗教工作が非常に意義深く、習近平の講話から真実の情熱と厚い希望を感じた」と述べ、習近平が2015年の中国共産党統一戦線工作部の会議において提唱した「我国宗教要堅持中国化」は自分たちにとって戦略性の高い任務であると評価した。陳広元は預言者ムハンマドが発言したと考えられている「愛国は信仰的一部分」（愛国は信仰の一部である）という聖句を引用し、中国ムスリムが伝統的に育んできた愛国主義は「イスラームの中国化」という智慧を見事に体現したものであると述べ、習近平の提唱した「宗教中国化」に対して賛同する姿勢を示している〔陳広元 2016:23〕。なお、さきほどの聖句はハディースに実際に収録されているかどうかは証明されていない。

2 宗教事務条例の改正

中国共産党・政府が採用した新しい宗教政策はそれだけではない。2017年6月、国務院は『新宗教事務条例』を公布し、宗教工作の法制化のさらなる強化に着手した。『宗教事務条例』といえは、2005年3月に胡錦濤政権下で公布された条例であり、それまでは中央・地方の人民政府が宗教活動を管理・監督していたのであるが、『宗教事務条例』によって行政の最高機関である国務院が中国領内における宗教活動の管理・監督に介入できるようになり、中国宗教界に大きな衝撃を与えたのだが、この条例が2017年になって12年ぶりに改正されたのである。

当然のことながら国務院（李克強総理）が2017年に『宗教事務条例』を改正したことには理由がある。国務院の公式見解をみたかぎり、今回の改正は中国領内における

非合法の宗教活動をいままで以上に徹底的に統制するための措置であると考えることができる。また、それと同時に、宗教事務条例の改正は中国共産党の習近平党総書記が2016年の全国宗教工作会議の席上で提唱した新しい方針に沿ったものであることは間違いない。2017年といえば、中国共産党第19次代表大会が召集され、習近平体制の権力基盤が磐石なものとなった年にあたる。『宗教事務条例』の改正には国務院よりむしろ中国共産党の意向が反映された可能性が高い。

ここで新しい『宗教事務条例』の特徴を確認しておきたい。国営通信社新華社が『宗教事務条例』の改正について国務院関係者に取材をおこない、要点（改正点）を整理している⁵。この取材によれば、今回改正された『宗教事務条例』では、第一に「维护公民宗教信仰自由和宗教界合法权益、维护国家安全和社会主义和谐」（中国公民の信教の自由および宗教界の合法的權益の維持）、第二に「明确宗教活动场所法人资格和宗教财产权属、明确遏制宗教商业化倾向」（宗教活動場所の法人資格および宗教財産権の明確化）、第三に「规范宗教界财务管理、规范互联网宗教信息服务」（宗教界財務管理およびインターネット上における宗教関連情報業務の規範化）が新しい条項として追加されている。中国領内における信教の自由を保障することはこれまでの宗教政策と変わらないが、宗教活動場所の法人資格および財産権の明確化、インターネット上の宗教関連情報の管理は新しい取り決めであり、中国共産党・政府が宗教集団の非合法活動、不正な寄付・送金、バーチャルな空間での宗教勧誘などに対して抱く警戒心を読み取ることができる。

2017年の『宗教事務条例』の改正についてラジオ・フリーアジアは「新しい宗教事務条例は宗教信仰を中国化するのか？」というタイトルの記事を発表し、中国共産党・政府が外国勢力による宗教の利用、過激な宗教思想の蔓延、神像・仏像などの乱用にみられる宗教商業化、非合法の宗教活動などを警戒していると指摘した（2017年9月12日のラジオ・フリーアジアによる報道⁶）。実際の状況として、新しい『宗教事務条例』には「国家安全」、「宗教極端思想」などの語彙が散りばめられており、中華人民共和国の安全保障と宗教政策がこれまで以上に密接に関連付けられていることは明らかである。

それでは、中国イスラーム界は『宗教事務条例』の改正に対してどのような反応を示したのであろうか。中国イスラーム教協会の新しい会長の発言を紹介しておきたい。現会長の楊發明は寧夏回族自治区出身の宗教指導者で、比較的若い世代の人物である。中国イスラーム教協会の会長に新しく就任した人物であり、新世代の宗教指導者を代表する楊發明の発言は注目に値する。

まず、現行の宗教事務条例は旗印に「合法の保持、非合法の禁止、過激化の封じ込め、（過激主義の）浸透の抑制、犯罪を取り締まる」という原則を提示する。つまり、合法的な宗教活動と宗教活動場所の保護を明確化しており、非合法活動、過

激主義、その浸透、犯罪などの行為への対処および取り締まりを鮮明にしている。これは、(中国の)イスラーム界が一貫して堅持する「愛国、中道、和平、団結」の精神であり、そして、「中道の弘揚、過激主義への反対」の提唱および実践でもあり、ムスリム民衆に対して正しい信仰と行為を引導し、さらに高レベルの法的根拠を提供する。これは宗教の過激思想の蔓延と浸透に対する確固たる制御にとって非常に大きな現実的な指導的意義がある。

次に、現行の宗教事務条例は宗教団体の機能を明確にし、宗教活動場所の合法的権益を保障する。現行の宗教事務条例には宗教団体の機能について比較的確かな記述があり、我らの宗教工作の展開に対して適切な方向を示す指導を提供する。同時に、現在の宗教事務条例は宗教活動場所の合法的権益に対して更なる全面的な保護を付与し、宗教活動場所は法人登記の申請が可能となり、宗教活動場所の自主独立の公益慈善活動などに対して便宜を図るものであり、また、宗教活動場所それ自体の財産や各種権益の保護に対しても有益である。

出典：中国イスラーム教協会⁷

楊発明は、『宗教事務条例』の改正は習近平党総書記が全国宗教工作会議で指示した方針を全面的に貫徹したものだとして評価し、中国宗教界の要望を反映しており、また、信徒群衆から擁護と支持を得ており、また、「愛国、中道、和平、団結」を強調し、過激な宗教思想を抑制するよう主張する。前後するが、全国宗教工作会議で2017年に提唱された「宗教中国化」についても楊発明は非常に肯定的な意見を述べている。以下、引用しておこう。

楊発明によれば、中国化の過程ではイスラームは不断にその内容を豊富にし、新しい印を刻み、中国イスラームのもつ理性、和平、包容の高貴な品格を形成している。これは世界各地のイスラーム教の土着化に対して中国の経験を提供するものである。しかし、近年、非常に複雑な国際情勢の影響下、我が国のイスラーム教の領域では「清真泛化」、すなわち宗教が社会の世俗生活に干渉する現象といった無視できない問題が出現している。

楊発明は続ける。イスラームの中国化の堅持は我が国のイスラームの成功の経験の総括であり、新しい歴史条件下の我が国のイスラーム事業の健全な発展の堅実な基礎となる。イスラームの中国化を堅持するためには愛国愛教の大きな旗印を高く掲げ、中華民族の偉大な復興という中国の夢を一心同体で実現しなければならない。優秀な中華の伝統文化をイスラームに浸透させ、中華民族の精神的な故郷を共同で保護しなければならない。社会主義の核心的価値観を指導とし、中国イスラームの思想体系を確立しなければならない。

(中略)

楊發明は総括する。イスラームの中国化を推進するための鍵は愛国と愛教の統一の堅持にある。広大なムスリムは中華民族の偉大な復興という中国の夢を共同で実現することを国家と民族の最高の利益とし、一心同体で力を合わせ、改革開放と社会主義現代化建設に積極的に身を投じなければならない。

出典：国家宗教事務局⁸

この発言に注目したい箇所がある。それは楊發明が習五一と同様、「清真泛化」（パン・ハラリゼーション）を例に挙げ、宗教が中国の社会生活に干渉しており、そのことを軽視すべきでないと言明したことである。中国イスラーム界の学者、特に中国イスラーム教協会の幹部が宗教と世俗の関係性について述べることをあまり聞いた記憶はないのだが（おそらく中国イスラーム界では政教分離が自明視されているからであろう）、現会長の楊發明の発言にイスラモフォビアを扇動した習五一の意見とのあいだに共通点がみられることは予想外のことであるが、注目に値する。つまり、中国イスラーム教協会会長の楊發明が、習五一と同様、中国共産党が掲げる社会主義的な宗教観（例えば、政教分離の徹底化、無神論教育の実施）に対して支持を表明したことは興味深い。

それとは別に、楊發明は、イスラームは中国化を堅持し、「愛国愛教」という偉大な旗印を高く掲げ、中華民族の偉大な復興という中国の夢を実現せねばならないと強調し、中国イスラームは世界各地におけるイスラームの「本土化」（中国化）の模範となっていると主張する。中国イスラーム教協会の会長がイスラームの中国化を再三強調する姿勢から、中国イスラーム界全体が「宗教中国化」という新しい政策に対して支持を表明し、それへの服従を決断したことは一目瞭然であろう。

V イスラームは「中国化」したのではなかったのか？

さて、ここからは中国共産党・政府が提唱した「宗教中国化」という新しい政策の内実およびその妥当性を検証する。現在、中国には「宗教中国化」キャンペーンに対して違和感をおぼえる信徒たちは少なからず存在する。例えば、中国イスラームがなぜこの時期に「中国化」する必要はあるのかという疑問を抱いた回族の知識人に中国国内で出会ったことがある。中国国内でこれまで出版されてきた中国イスラームや回族の書籍にはイスラームという世界宗教は西アジア・中央アジアから中国へ伝播した後、唐代から明代にかけて「本土化」（土着化）したと記述されており、そのことは中国の学术界では揺らぐことのない常識となっている。中国イスラームは中国という広大な大地で1000年以上の歳月をかけて土着の文化（主に漢文化）を吸収しながらローカル化し、中華世界で開花した（本稿では中国イスラームの土着化の内実、例えば、漢文のイスラーム典籍、スーフィー教団の成立、漢文化を吸収した儀礼の細則に

については論じない)。このような歴史的事実をふまえられるのであれば、中国共産党・政府が2016年からイスラームの「中国化」をわざわざ提唱したことはきわめて唐突なことで、不自然な印象をあたえる。

ここで、中国共産党・政府のいう「中国化」という概念を吟味しておかねばならない。一般に、「中国化」とは“*sinicization*”と英訳されるが、中華ならざるものが「華化」(中国化)する現象を指すと考えられている。「華化」の下位概念として「漢化」、すなわち“*hanification*”があり、非漢人が漢人に同化する現象を意味する。中国共産党・政府の公式見解をみるかぎり、当局は「宗教中国化」の「中国化」を「漢化」と同一視しているわけではなく、「漢化」をけっして推奨しているわけではない。しかし、実態としては、キリスト教の十字架や清真寺のアラブ風ドームの撤去などの一連の措置を目の当たりにすると、中国共産党・政府が中国領内にくらす宗教的マイノリティの「異化」を忌避しているかのようにみえる。

次に、「中国化」と関連するのであるが、習五一に代表される「穆黒」が中国ムスリムを批判する際にしばしば使用する「アラバ化」(アラブ化)、「沙化」(サウディアラビア化)という概念についても言及しておきたい。近年、中国国内のイスラモフォビア言説において「アラバ化」(阿化)、「沙特化」という概念が頻繁に使用される。現在、いずれの概念も中国国内では否定的な意味で使用されており、中国ムスリムが中東のアラブ諸国やイスラームから思想的影響を受け、ブルカ、ニカーブ、アバーヤなどの外国由来のイスラーム服を着用したり、母語ではないアラビア語を学んだり、清真寺の建築様式をアラブ風建築に変更したりする現象を説明する場合に使用される。

実は、「アラバ化」や「沙化」に対する取り締まりは近年になって突発的に発生したわけではない。2009年7月5日、新疆ウイグル自治区でウルムチ事件が発生した後、中国共産党・政府は2013年頃から新疆各地で「去極端化」(定訳はないが、本稿では「脱過激化」と和訳する)キャンペーンを展開し、中東由来とされる主にブルカ、ニカーブ、アバーヤなどのイスラーム服の着用⁹、男性が顎鬚を伸ばすこと、イスラームの星月マークの印刷などに対する取り締まりを強化した。中国共産党・政府は「去極端化」キャンペーンを展開するなか、テュルク系ムスリムの過激化した宗教活動を説明する際に「阿化」、「沙化」などの用語を使用したのであり、「阿化」、「沙化」は「極端化」という否定的な概念と密接に関連付けられているのである。

新疆ウイグル自治区で実施された「去極端化」キャンペーンについて香港のフェニックスTV傘下のメディア(鳳凰網)が詳細に報告している。鳳凰網が2015年に実施した「新疆去極端化調査」によれば、新疆政府職員がその原因を2009年のウルムチ事件発生以降のイスラームの「原理主義」の蔓延と関連付けていることを確認することができる。

新疆政府官僚が鳳凰網に対して語ったところでは、当時、深い影響力を及ぼした新しい過激な宗教思想は2007年から2008年にかけて台頭し、2009年の7・5事件（ウルムチ事件：筆者注）が過激思想の蔓延をさらに助長した。このほか、国際情勢をみれば、イスラーム世界の世俗化は阻止され、原理主義が台頭する大きな趨勢が新疆における過激な宗教思想の浸透を激化させた。

「数年前、過激な宗教（思想）が中国社会へ侵食していたのは一目瞭然であった。ホータンの大通りや小さな路地のどこでも女性たちが顔を隠す現象がみられ、舞踊・歌唱・音楽放送は想像すらできないことであった」。ケリヤ県党書記馬志軍は鳳凰網に伝える。馬志軍がロブ県政法委員会書記を務めていたときは「現代文明服務車」が村落を巡回し、顔を隠したり、黒いアバーヤ（イスラーム服）を着用したりしないように女性たちを指導し、成果を上げていたのとは対照的である。

7・5事件の発生後、当時、ファイザバード県党書記だった朱雪氷も尋常ではないと感じている。「人々が着る衣服に変化が現れ、ハラールかどうかをむやみに識別し、若者は両親が作る料理を食べなくなった・・・」。朱雪氷はイスラーム原理主義の浸透に対して警鐘を鳴らす。「（イスラーム原理主義の浸透は）本当に恐ろしく、天地を覆い尽くさんばかりで、いったん規模が大きくなると、ふたたび治めねばならず、それは容易なことではない」。2012年、ファイザバード県党委員会の責任者らはすべての郷村を訪ね歩き、点滴式の宣伝教育を実施した。

出典：鳳凰網¹⁰

新疆政府関係者によれば、新疆では2007年から2008年にかけて過激な宗教思想が台頭し、2009年のウルムチ事件の後、極端な宗教思想が蔓延するようになり、その背景として、イスラーム世界における「原理主義」の台頭が新疆への過激な宗教思想の浸透を助長したという。たしかに新疆において一部のテュルク系ムスリムの武装勢力が分離独立運動を水面下で展開していることは事実であり、新疆政府は礼拝、断食、クルアーン学習、イスラーム服の着用などの宗教的な行為をテュルク系ムスリムの宗教意識の先鋭化、エスノ・ナショナリズムの高揚などと関連付ける傾向にある。

2009年7月5日にウルムチ事件が勃発した際、漢族とウイグル族との間で緊張関係が強まったことはよく知られている。ウルムチ在住のウイグル族住民が言うには、2009年以降、ウルムチ市ではウイグル族の集住地域から転出する漢族が増え、イスラーム服を意識的に着用するウイグル族が街中で目立つようになったらしく、実際、ウルムチ市ではニカーブやアバーヤを着用した女性が非常に多かった（2012年新疆ウイグル自治区ウルムチ市におけるフィールドワーク）。2009年7月5日以降、ウルムチ市においてウイグル族と漢族が相互に警戒するようになったことは間違いない。そのような状況を危惧したからか、2009年以降、新疆政府はイスラーム服着用や顎鬚を禁止する注意書きを街中に掲示したり（写真4）、新疆南部ではウイグル族の画家に「去極端化」

キャンペーンを宣伝する絵画を描かせたりするなど（写真5）、新疆政府はテュルク系ムスリムの過激化を取り締まる運動を展開した。



写真4 新疆で取り締まりの対象となる服装・髭・デザイン
出典：ラジオ・フリーアジア¹¹



写真5 イスラーム服のジルバーブを批判する農民画
出典：天山網¹²

中国共産党・政府が一部のテュルク系ムスリムの分離独立運動を懸念し、新疆ウイグル自治区において「去極端化」キャンペーンに着手したことは想像に難くないが、ここで注目すべきは、2017年頃から新疆由来の「去極端化」キャンペーンが西北の他省（例えば、寧夏回族自治区、甘肅省、青海省）や「内地」にまで広範囲に援用されつつあることである。例えば、2018年に入り、寧夏回族自治区においても「去極端化」キャンペーンの援用が確認されている。寧夏回族自治区は回族という民族名称が付与された唯一の自治区（省レベル）であり、回族が同自治区の「主体民族」として位置づけられている。つまり、寧夏では「主体民族」の回族には優遇政策（例えば、共産党幹部の育成、大学入試における審査基準の引き下げ、産児制限の緩和など）が適用されてきた。また、寧夏では宗教政策において共産党・政府による統制は新疆ほど強くなく、極端に暴力的な宗教思想の浸透がみられることはない。

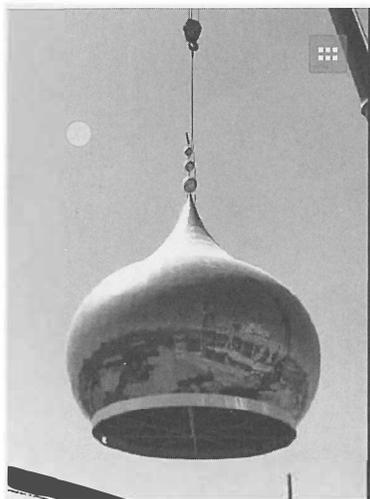


写真6 寧夏回族自治区で撤去されたアラブ風ドーム（2018年3月）

出典：筆者所蔵

ところが、2018年、寧夏回族自治区の共産党組織は宗教活動を厳しく取り締まる禁令を公布した。同年2月、中国共産党は同自治区中衛市中寧県大戦場鎮において宗教活動場所に関する8つの禁令を伝達し、その関連文書に清真寺の「阿化」、「沙化」の取り締まり、「宗教中国化」の必要性を明記したのである（2018年2月11日のラジオ・フリーアジアによる報道¹³⁾）。中国国内ではアラブ風建築様式は1980年代から2000年代にかけて清真寺が修復または改築された時期に非常に流行ったが、中央・地方政府が清真寺の建築様式を禁止したことはなく、大多数の清真寺が合法的な宗教施設として運営されてきた。とりわけ、回族の人口が多い寧夏回族自治区では清真寺の数は改革

開放期に増加し、アラブ風建築様式の清真寺が目立つようになった。当然のことながら清真寺の修復・新築は寧夏回族自治区政府の認可を得たものである。ところが、寧夏回族自治区の共産党組織は「阿化」、「沙化」の厳禁を命じる通達を2018年になって突然公布したのである。写真6は寧夏回族自治区で清真寺のドームが撤去される様子を撮影した写真である。ドームが撤去される様子は多維新聞ホームページに投稿されている¹⁴。

寧夏回族自治区における「宗教中国化」キャンペーンはとどまることはない。寧夏の首府銀川市には「中阿之軸」という広場があった。これは中国とアラブ諸国との友好関係を記念したものであり、アラブやイスラーム風デザインの記念碑、彫像などが設置されたのであるが（写真7）、2018年3月、外来文化を想起させるモニュメントが撤去され、中華文化を象徴するデザインに変更されたと報じられた。その際、「中阿之軸」という地名は「団結路」という新しい名前に改変された。「中阿之軸」とは寧夏政府が推進した「中阿博覧会」（中国・アラブ諸国博覧会）の成果のひとつとして建設された広場であったが、不幸なことに「宗教中国化」キャンペーンの餌食となってしまった。実は、寧夏ではそれ以前にもアラビア語と中国語が併記された道路標識が一部の官僚から問題視されたことがあり、アラビア語表記が消されたことがあった。最新の情報として、寧夏では行政機関とイスラーム教協会が実施するハラール認証の証明書、いわゆる「清真牌証」からアラビア語の表記が印刷されなくなった。



写真7 寧夏回族自治区銀川市の「中阿之軸」（2014年筆者撮影）

このように、2018年に入ると、それまではアラブやイスラームのデザインを取り入れた建築物が容認されていた寧夏でさえ「宗教中国化」の政策が強行されるようになっていく。2000年に中国政府が西部大開発に着手した後、習近平政権下の「一帯一路」政策にも後押しされ、寧夏では「中阿論壇」やハラール博覧会などが自治区政府

によって企画・開催され、都市の景観にイスラーム的な要素（例えば、イスラームの星月マーク、アーチ型の装飾、アラビア語表記）が取り入れられたのであるが、それが2018年に突然撤去されたのである。

皮肉なことに、寧夏回族自治区において過熱した「宗教中国化」キャンペーンは2018年8月、海外メディアの注目を浴びることとなった。そのきっかけは同自治区同心県韋州鎮にある清真大寺をめぐる騒動である¹⁵。8月初旬、韋州鎮政府が「清真大寺が違法建築であるため8月10日までに取り壊す」と通達したところ、8月6日頃、鎮政府の取り決めに抗議する回族の人々が清真大寺に集まり、敷地内で抗議活動を展開した。

清真大寺は文化大革命のときに破壊され、2017年に修復されたモスクであり、修復後、アラブ風建築となった。鎮政府は「違法建築」だと問題視するが、モスクの修復・改築は行政当局の許可を得ずに着手することは不可能なはずである。おそらく清真大寺の修復後、アラブ風の建築様式（例えば、巨大なドーム、聳え立ったミナレット）が目だったため、2018年に入り、鎮政府が「宗教中国化」キャンペーンを意識し、清真大寺の取り壊しを決めたのであろう。ところが、鎮政府の一方的な通達に納得できない信徒たちは清真大寺に集まり、鎮政府が清真大寺を取り壊す期限に設定した8月10日まで居座った。8月10日はちょうど金曜日で、イスラームの金曜礼拝が実施される日でもあったため、数多くの信徒たちが清真大寺に押し寄せた。

韋州清真大寺のニュースは携帯電話やソーシャル・ネットワークキング・サービスなどですぐさま広まり、中国各地に暮らす回族の人々はその動静に関心を寄せた。例えば、山西省長治にある清真寺の代表者たちは寧夏政府に対して請願書を提出し、清真大寺の破壊を取りやめるよう要請し、清真大寺の破壊に抗議した信徒たちに対して平和的な方法で後方支援を展開した（8月18日の多維新聞による報道¹⁶）。その結果、鎮政府は清真大寺の破壊を取りやめ、建築様式を改めることに妥協したという。

VI 中国イスラーム界のディストピア化

現在、中国はポスト改革開放期の時期にあるといわれるが、中国イスラーム界を取り巻く状況は2009年のウルムチ事件を契機として急変した。つまり、中国共産党・政府は2009年のウルムチ事件発生後、新疆ウイグル自治区において強硬な政策（例えば、「去極端化」キャンペーン）を試験的に施行した。その政策が功を奏した後（特に2016年に陳全国が新疆ウイグル自治区の党書記に着任した後）、「去極端化」キャンペーンとおなじような強硬な政策が中国領内の他のムスリム集住地域に援用される可能性が高い。

もちろん、近年の「宗教中国化」という新しい政策は新疆ウイグル自治区という地方レベルで決定されたのではなく、2016年に北京で開催された全国宗教工作会議にお

ける習近平の指示に決定された方針である。中国共産党中央における政策方針は地方の共産党・行政機関へすぐさま伝達され、2017年頃から主に西北地方において「宗教中国化」という名の下、「阿化」や「沙化」といった過激化の防止を目的とした政策が清真寺関係者によって実際に採用されつつある。寧夏回族自治区で2018年上半期に撮影されたアラブ風ドームの撤去はその代表的な事例である。2018年に入ってから清真寺で行事となった国旗掲揚も「宗教中国化」キャンペーンの一環であると考えられる。

中国共産党・政府による「宗教中国化」という号令は2010年代以降、中国国内世論に渦巻いていたイスラモフォビア、そして、それを発する「穆黒」の言論に対してヘイト・スピーチを保障する「正当性」を与えることとなった。現在、中国イスラーム界にはイスラモフォビアの荒波だけでなく、「宗教中国化」という実質的には「漢化」を強要する同調圧力も押し寄せ、清真寺内部にまで蔓延しつつある。中国共産党はキリスト教、イスラームのような外来宗教に対して「宗教中国化」への同調を促す指示を公布しており、キリスト教界やイスラーム界は「宗教中国化」を自主的に推進する姿勢を演出せざるをえない。「宗教中国化」はキリスト教の教会やイスラームのモスクのような宗教施設の建築様式だけでなく、信徒たちの服装、宗教教育の制度・内容、生活習慣などにも波及しつつある。このような情勢を目の当たりにすると、現代中国における「宗教」はその活動範囲を中国共産党・政府が認めた非常に狭い宗教空間（宗教活動場所）に限定されているのに対し、「宗教中国化」キャンペーンは宗教空間だけでなく、宗教空間の外部に広がる世俗社会にもしっかりと覆い被さっていることがわかる。

ここで再度指摘すべきは近年の「宗教中国化」キャンペーンにみられる矛盾である。「宗教中国化」という文言は中国国内の公認宗教や非公認宗教に対する政策なのであるが、実態としては、中国国外から伝わったキリスト教、イスラーム、チベット仏教が主要な標的として設定されているのに対し、道教や漢伝仏教は意図的に除外されているように外部者の目に映る。実際、2017年頃からキリスト教の十字架やイスラームの星月マークが政府当局によって宗教施設から撤去された事件がメディアでしばしば報道されているが、道教や仏教に関連したシンボル、彫像、書画、商品などは中国各地（主に観光地）に氾濫しており、それらが徹底的に取り締まれる様子は不思議なことにほとんど目にする機会がない。当然のことながら中国の仏教界や道教界に対しても「宗教中国化」の指示は中国共産党・政府によって出されており、一部の宗教施設は取り締まりの対象となっている。とはいえ、中国共産党・政府が宗教によって取り締まりに強弱をつけている可能性が否定できない。

ごく最近の事例であるが、ウイグル族や新疆近現代史を研究する欧米人研究者たちが中心となって新疆ウイグル自治区における強制収容所の存在を問題視し、非難の声をあげている。新疆ウイグル自治区で主にテュルク系ムスリムが拘束されていること

は2017年頃からラジオ・フリーアジアなどで報道されるようになり、イスラーム学者やスポーツ選手などの著名人だけでなく、一般民衆も数多く収容施設に収監されると報じられており、ある統計資料によれば、新疆ウイグル自治区内の県レベル以下の場合、ウイグル族8,647,943名のうち892,329名が収監されていると報道されており¹⁷、県レベル以下では少なくとも10名に1名が拘束・収監されているのではないかとみられている〔水谷 2018: 30〕。2017年にカザフスタン共和国国籍のカザフ人男性が拘束されたが、カザフスタン政府の働きかけによって釈放され、彼がメディアの取材に応じたことで、強制収容所内の取調、拷問などの具体的な様子が明らかにされつつある¹⁸。

このような情勢下、新疆ウイグル自治区のある地域ではテュルク系ムスリムに対する漢化政策が強行されていることが海外メディアで報道され、世界的な関心を集めた。新疆南部のクチャ県第七小学校では「伝統文化を発展させ、継承させる」というスローガンのもと、ウイグル族児童に漢服を着せ、国学を朗読させる様子が紹介され、このような教育は「漢化」（漢族への同化）ではないかと非難された¹⁹。清朝が18世紀にジュンガル・ハン国を征服し、その後、新疆省成立以降、新疆では漢語教育は長期にわたって実施されており、漢文化の教育は現代中国においても珍しいことではない。しかしながら、公的な学校教育においてテュルク系ムスリムの児童に漢族の伝統衣装の漢服を着用させ、国学を朗読させることはそれまで実施されたことはなかったため、世界各国のメディアに注目された。このような新疆ウイグル自治区における「漢化」政策は、本稿で取り上げたイスラモフォビアや「宗教中国化」とほぼおなじベクトルを共有していることがわかる。

注

- 1) BBCの報道「観察：清真食道争議与“穆斯林恐惧”」（2016年5月27日掲載）https://www.bbc.com/zhongwen/trad/china/2016/05/160527_chinese_muslim_muslim_phobia（2018年7月29日最終閲覧）。
- 2) 習五一がどのような統計資料を参照したのかはわからない。ちなみに、2014年の統計資料によれば、寧夏回族自治区全体の清真寺の数は4,203箇所であることが中国イスラーム教協会のホームページで報告されている。中国イスラーム教協会HP「2015最新中国清真寺数量及分布」（2015年3月3日掲載）<http://www.chinaislam.net.cn/cms/news/media/201503/03-8001.html>（2018年7月29日最終閲覧）。
- 3) 動画は2015年に投稿されたものである（<https://www.youtube.com/watch?v=c1T1GnEHWo8>）（2018年4月25日最終閲覧）。
- 4) 人民網の報道「習近平出席全国宗教工作会议发表重要講話」（2016年4月23日掲載）<http://politics.people.com.cn/n1/2016/0423/c1001-28299513.html>（2018年4月25日最終閲覧）。なお、本稿では主に中国共産党・政府の公式見解を引用するが、原文のニュアンスを損なわないように直訳した。
- 5) 中央人民政府の報道「在法治轨道上推进宗教工作」（2017年9月7日掲載）http://www.gov.cn/zhengce/2017-09/07/content_5223346.htm（2018年5月9日最終閲覧）。
- 6) ラジオ・フリーアジアの報道「新《宗教事务条例》讓宗教信仰“中国化”？」（2017年9月12日掲載）<https://www.rfa.org/mandarin/yataibaodao/shehui/nu-09122017111725.html>（2018年5月9日最終閲覧）。
- 7) 中国イスラーム教協会の報道「楊發明：新修訂的《宗教事務條例》反映了宗教界的意願」（2017年9月26

- 日掲載) <http://www.chinaislam.net.cn/cms/news/ujiaoredian/201709/26-11382.html> (2018年7月18日最終閲覧)。
- 8) 国家宗教事務局の報道「楊發明委員：堅持我国伊斯蘭教中国化方向」(2018年3月12日掲載) <http://www.sara.gov.cn/xwfb/zjdt/581503.htm> (2018年4月21日最終閲覧)。
- 9) 新疆政府が指摘するように、アラブ湾岸諸国のイスラーム服(現地の伝統衣装とはいいがたい物も含む)が新疆ウイグル自治区のテュルク系ムスリムのあいだで意識的に着用されていることは事実であり(多数派とは言えないが)、テュルク系ムスリムが自分たちの伝統衣装を着用しなくなった事例はたしかに確認できる。ただし、ここで私たちが問題とすべきはテュルク系ムスリムが着用するイスラーム服が伝統衣装であるかどうかではなく、テュルク系ムスリムが自発的に選んだ衣装を自由に着用できるかどうかということである。
- 10) 鳳凰網の報道「独家重磅 新疆去極端化調査」<http://news.ifeng.com/mainland/special/xjqjdh/> (2018年4月21日最終閲覧)。
- 11) ラジオ・フリーアジアの報道「穿戴民族服飾也違法? 新疆夫妻因蓄須穿罩袍獲刑」(2015年3月29日発表) <https://www.rfa.org/mandarin/yataibaodao/shaoshuminzu/xl1-03292015112150.html> (2018年6月1日最終閲覧)。
- 12) 天山網の報道「網上展庁 “去極端化” 新疆首屆農民画大賽」http://topic.ts.cn/201411/nmhd/node_134018_3.htm (2018年6月1日最終閲覧)。
- 13) ラジオ・フリーアジアの報道「推行伊斯蘭教去阿化及去沙化 寧夏列出八禁令」(2018年2月11日掲載) <https://www.rfa.org/cantonese/news/muslim-02112018114810.html> (2018年4月24日最終閲覧)。
- 14) 多維新聞の報道「寧夏政務官微詭異被清 曝清真寺被拆現場」(2018年4月26日発表) <http://news.dwnews.com/china/news/2018-04-26/60054347.html> (2018年5月1日最終閲覧)。
- 15) BBCの報道「被政府盯上的穹頂 寧夏韋州清真大寺対峙事件原委」(2018年8月10日掲載) <https://www.bbc.com/zhongwen/simp/chinese-news-45146943> (2018年9月6日最終閲覧)。
- 16) 多維新聞の報道「寧夏強訴清真寺遭抵制 山西18万信衆威嚇北京上訪」(2018年8月19日掲載) <http://news.dwnews.com/china/news/2018-08-19/60078718.html> (2018年11月22日最終閲覧)。
- 17) ニューズウィーク日本版の報道「ウイグル絶望収容所の収監者数は89万人以上」(2018年3月13日掲載) <https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2018/03/89-3.php> (2018年7月27日最終閲覧)。
- 18) AP通信の報道“China’s mass indoctrination camps evoke Cultural Revolution” (2018年5月18日掲載) <https://apnews.com/6e151296fb194f85ba69a8bad972e4b> (2018年10月11日最終閲覧)。
- 19) 多維新聞ホームページ「新疆學生穿漢服誦詠国学 形式主義還是減少民族差異?」(2017年12月13日掲載) <http://culture.dwnews.com/renwen/news/2017-12-13/60029350.html> (2018年7月27日最終閲覧)。

参考文献

多和田裕司

2012 「イスラームと消費社会——現代マレーシアにおけるハラール認証」『人文研究』63：69-85。

水谷尚子

2018 「ウイグル『絶望』収容所」『ニューズウィーク日本版』1583：30-32。

習 五一

2016 「我国伊斯蘭教出現的逆中国化傾向」『環球視野』(2016年5月18日発表) http://www.globalview.cn/html/societies/info_10908.html (2018年6月1日最終閲覧)

新華社

2016 「全国宗教工作會議在京召開、習近平發表重要講話」『中国宗教』第5期：6-8。

陳 広元

2016 「堅持伊斯蘭教中国化方向、合力共筑偉大中国夢」『中国宗教』第5期：22-24。

楊 發明

2017 「宗教事務管理法治化軌道的“路基”」『中国宗教』第5期：30-31。

インターネット情報

- AP通信 「China's mass indoctrination camps evoke Cultural Revolution」(2018年5月18日掲載) <https://apnews.com/6e151296fb194f85ba69a8bad972e4b> (2018年10月11日最終閲覧)。
- 国家宗教事務局 「楊發明委員：堅持我国伊斯蘭教中国化方向」(2018年3月12日掲載) <http://www.sara.gov.cn/xwfb/zjjdt/581503.htm> (2018年4月21日最終閲覧)。
- 人民網 「習近平出席全国宗教工作会议发表重要講話」人民網 (2016年4月23日掲載) <http://politics.people.com.cn/n1/2016/0423/c1001-28299513.html> (2018年4月25日最終閲覧)。
- 多維新聞 「寧夏強訴清真寺遭抵制 山西18万信衆威嚇北京上訪」(2018年8月19日掲載) <http://news.dwnews.com/china/news/2018-08-19/60078718.html> (2018年11月22日最終閲覧)。
- 「寧夏政務官微詭異被清 曝清真寺被拆現場」(2018年4月26日掲載) <http://news.dwnews.com/china/news/2018-04-26/60054347.html> (2018年5月1日最終閲覧)。
- 「新疆学生穿汉服誦読国学 形式主義還是減少民族差異？」(2017年12月13日掲載) <http://culture.dwnews.com/renwen/news/2017-12-13/60029350.html> (2018年7月27日最終閲覧)。
- 中央人民政府 「在法治軌道上推進宗教工作」(2017年9月7日掲載) http://www.gov.cn/zhengce/2017-09/07/content_5223346.htm (2018年5月9日最終閲覧)。
- 中国イスラーム教協会 「楊發明：新修訂的《宗教事務条例》反映了宗教界的意願」(2017年9月26日掲載) (<http://www.chinaislam.net.cn/cms/news/jujiaoredian/201709/26-11382.html>) (2018年7月18日最終閲覧)。
- 「2015最新中国清真寺数量及分布」(2015年3月3日掲載) <http://www.chinaislam.net.cn/cms/news/media/201503/03-8001.html> (2018年7月29日最終閲覧)。
- 天山網 「網上展庁 “去極端化” 新疆首届農画大賽」http://topic.ts.cn/201411/nmhd/node_134018_3.htm (2018年6月1日最終閲覧)。
- ニューズウィーク日本版 「ウイグル絶望収容所の収監者数は89万人以上」(2018年3月13日掲載) <https://www.newsweek.jp/stories/world/2018/03/89-3.php> (2018年7月27日最終閲覧)。
- BBC 「觀察：清真食道爭議与“穆斯林恐懼”」(2016年5月27日掲載) https://www.bbc.com/zhongwen/trad/china/2016/05/160527_chinese_muslim_muslim_phobia (2018年7月29日最終閲覧)。
- 「被政府盯上的穹頂 宁夏韦州清真大寺对峙事件原委」(2018年8月10日発表) <https://www.bbc.com/zhongwen/simp/chinese-news-45146943> (2018年9月6日最終閲覧)。
- 鳳凰網 「独家重磅 新疆去極端化調查」<http://news.ifeng.com/mainland/special/xjqjdh/> (2018年4月21日最終閲覧)。
- ラジオ・フリーアジア 「新《宗教事務条例》讓宗教信仰“中国化”？」(2017年9月12日掲載) <https://www.rfa.org/mandarin/yataibaodao/shehui/nu-09122017111725.html> (2018年5月9日最終閲覧)。
- 「穿戴民族服飾也違法？新疆夫妻因蓄須穿罩袍獲刑」(2015年3月29日掲載) <https://www.rfa.org/mandarin/yataibaodao/shaoshuminzu/xl1-03292015112150.html> (2018年6月1日最終閲覧)。
- 「推行伊斯蘭教去阿化及去沙化 寧夏列出八禁令」(2018年2月11日掲載) <https://www.rfa.org/cantonese/news/muslim-02112018114810.html> (2018年4月24日最終閲覧)。